

ア 10-2-1-1

● 河内国交野郡茄子作村について

茄子作（なすづくり）村は、現在においては枚方市の最南端に位置している。村の東側に天野川が北流し、東高野街道が南北に通る。元和 5 年（1619）から大坂町奉行久貝正俊の領分であったが、寛永 17 年（1640）から旗本長井正成との相給になり、その後元禄 7 年（1694）に久貝家領は相模国小田原藩（大久保氏）領となり、以後幕末まで続く。江戸初期の正保郷帳の写とされる「河内国一国村高控帳」（『枚方市史資料』8）によれば、石高 626 石。幕末には 635 石 8 斗 9 升 5 合であった（『旧高旧領取調帳』）。

● 河内国交野郡茄子作村文書の整理と内容について

本文書は全 79 点あり、作成年は正徳 2 年（1712）から明治 10 年（1877）にわたる。土地や建物の譲渡・質入れにかかわる一紙文書がほとんどで、後補の紙製バイnderによって 3 つに分類されている。今回の調査では、任意で資料番号を付した。〔資料番号 1～27、以下番号のみ示す〕（以下①と表記）は、表題に「田地譲り渡証文」と書かれており、背表紙も表題と同じであるが、「茄子作村」と明記されている。〔28～47〕（以下②と表記）は、表題に「質物証文」とあり、背表紙は「質物証文請負小作 茄子作村」で、少し表現が異なる。また、〔48～78〕（以下③と表記）は、「流質証文」と記されており、背表紙には同じ表記に「茄子作村」が加えられている。

文書は輪状に継がれた和紙に裏打ちされたうえで①②③の 3 つに分類され、紙製バイnderによって中心を布巻きのゴムではさみ、本のように見ることができるようになっていた。しかしながらバイnderの紙質は悪く、ゴムも劣化して伸びきっているため、文書への影響を考え、今回は文書を薄葉紙でくるんで保管することとした。

また、①②③の分類を見ると、かならずしも表題と中の文書が一致しているわけではない。田畑譲渡・質入証文や質流れ証文、極作証文などで構成されているが、①のところに質流田地証文〔6〕が含まれているなど、分類違いのものが散見される。さらに、茄子作村の文書だけでなく、交野郡星田村・山ノ上村・村野村・寝（衾）屋村、茨田郡点野村・岡村など近隣の村名も見え、やや広域の村々に関するものも含まれている。また、差出・宛先の人名の肩書に「高田」と記す文書があるが〔5・10・13 など〕、これは茄子作村の枝郷である。

残念ながら、どこの家蔵文書か特定することはできないが、宛先に「高田九右衛門」の名が多いことから、茄子作村の枝郷高田の「九右衛門家」に伝わったものかも知れない。

本文書については、『関西大学所蔵 大阪関係資料目録』（昭和 35 年 1 月 1 日現在、関西大学図書館シリーズ No.6、関西大学図書館 昭和 35 年刊）の「摂河泉近世文書目録」に掲載され、総数 75 通、年代は宝暦 11 年（1761）～明治 17 年（1884）とされているが（159 頁）、主なる内容に記された「宗門人別送請手形」4 通については現物が見当たらないこと、最も古い正徳 2 年の文書〔28〕が目録に含まれていないことなど、今回の整理結果とは食い違いが認められる。